

基本目標②：福祉・生活

施策5：生活困窮者等への支援の充実

施策目標

生活から就労まで包括的に対応できる相談支援体制が充実し、すべての人が**孤立することなく**安心して生活しています。

現状・課題

市民が抱える課題は複合化・複雑化しており、問題に個々に対応するのではなく、相互関係を把握し、一体的に解決するため、相談者の把握から生活再建まで途切れのない包括的な相談支援体制を充実させる必要があります。**野洲市では「おせっかい」を合言葉に、公共サービス、専門家、地域社会の総合力を効果的に発揮できるよう仕組みを発展させてきましたが、今後も「一人を支援することから」を基本に、多機関との連携と協働による相談支援体制の強化を図ります。**また、困難な状況にある人は、**自身の困りごとを発信する力が弱く、支援等の情報を得ることも難しい場合が多くみられます。**このような人々が孤立せず、適切な相談機関に結び付くことができるよう、相談しやすい身近な相談窓口の拠点整備やアウトリーチ型の相談支援の強化、**事業者や地域の団体等の協力を得て行う見守りネットワーク活動の充実等を進めます。**

住まいについては、市民ニーズに沿った市営住宅の整備や、空き家等の活用により、生活困窮者の自立支援に適した住宅を確保することが課題となっています。

就労支援については、就職しても定着が困難な人の定着支援や、ひきこもり等すぐに社会参加するのが難しい人が徐々に社会参加する場の確保が課題となっています。個々の状況や能力に応じて安心して働き続けられるよう、関係機関や事業者と連携し継続して支援していくことが必要です。また、一人ひとりの意思や能力、個々の事情に応じた多様な柔軟な働き方を可能とする事業者の理解が重要となります。

また、生活保護については、最後のセーフティネットとして関係課等と連携し、保護を必要とする人への支援体制を強化すると共に、受給者の抱える様々な課題に応じた対応を図り、自立にむけた支援を行います。

■野洲市における生活困窮者等への支援の連携図



取組方針

① **包括的な相談支援体制の充実**
生活困窮者等の相談を取りこぼすことなく包括的に受け止めるため、地域における身近な相談窓口の体制整備や**相談員の専門性の向上を図ります。**就職・就労定着への支援、多様な働き方の選択が可能となる地域づくり、地域や関係機関との連携強化を進めることで、生活困窮者等の自立を支援します。

主な取組

多機関の協働による包括的相談支援体制の強化、生活困窮者自立支援制度に基づく事業の実施、市営住宅の整備等の住まいの確保、就労準備や定着への協力事業者の確保、生活保護制度の適正運用、**見守りネットワーク活動の充実、等**

指標

指標	現状値	目標値 (5年後)
① 生活困窮者支援事業において支援プランを策定した数	314 件	400 件
② 包括的な相談窓口数	1 箇所	4 箇所
③ 「見守りネットワーク協定」協力事業者・団体数	41 事業者・団体	50 事業者・団体

(指標のそのものや現状値、目標値等の解説)
②「地域共生社会」の実現に向けた包括的支援体制の整備のための重層的支援体制整備事業を踏まえ相談のオンライン化を推進し実施します。

関連する主な市の計画

- 地域福祉計画
- 住生活基本計画
- 生活困窮者等を対象とした就労支援事業計画